

令和5年 月 日

ご利用者様・ご家族様

楽しい株式会社
代表取締役 新里 忠史

「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」追加のお知らせ

この度、当事業所は、特定処遇改善加算Ⅱの要件が整ったことに伴い、令和5年8月1日より特定処遇改善加算を算定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得させていただくこととなりました。

加算率は以下となります。

サービス区分	加算率
居宅介護	5.5%
重度訪問介護	5.5%
放課後等デイサービス	1%
児童発達支援	1%
生活介護	1.3%
就労継続支援 B 型	1.5%
行動支援	5.5%

*介護職員特定処遇改善加算は、サービス別の基本サービス費に各種、加算、減算（処遇改善加算及びベースアップ等支援加算を除く）を加えた一月当たりの総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数になります。

8月サービス分より実施となりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

敬具